

スターティア ネットワーク機器保守サービス利用規約 新旧対照表

変更前	変更後
<p>第7条</p> <p>1. 次の各号により対象機器が故障又は滅失した場合は、本サービスの適用外となります。契約者が、次の各号により故障又は滅失した対象機器の保守を受けるときは、別途、追加費用を当社に支払うものとしします。</p> <p>(1) 契約者が前条第1項第(1)号又は(2)号のいずれかに違反した場合</p> <p>(2) 対象機器が落下した場合など、対象機器に強い振動又は衝撃が加わった場合</p> <p>(3) 対象機器が水没した場合</p> <p>(4) 第22条に規定される不可抗力が発生した場合</p> <p>(5) 停電からの復旧時等に対象機器に過電流又は過電圧がかかった場合</p> <p><u>新設</u></p> <p><u>以下略</u></p>	<p>第7条</p> <p>1. 次の各号により対象機器が故障又は滅失した場合は、本サービスの適用外となります。契約者が、次の各号により故障又は滅失した対象機器の保守を受けるときは、別途、追加費用を当社に支払うものとしします。<u>また、次の各号が原因で契約者が損害を被った場合においても、当社は責任を負わないものとしします。</u></p> <p>(1) 契約者が前条第1項第(1)号又は(2)号のいずれかに違反した場合</p> <p>(2) 対象機器が落下した場合など、対象機器に強い振動又は衝撃が加わった場合</p> <p>(3) 対象機器が水没した場合</p> <p>(4) 第22条に規定される不可抗力が発生した場合</p> <p>(5) 停電からの復旧時等に対象機器に過電流又は過電圧がかかった場合</p> <p><u>(6) 契約者が、当社が指定していないファームウェアの修正プログラム又はバージョンアッププログラムを適用した場合</u></p> <p><u>以下略</u></p>
<p>2016年12月1日 制定</p> <p>2018年3月7日 改訂</p> <p>2019年1月12日 改訂</p> <p>2019年4月2日 改訂</p> <p>2019年11月1日 改訂</p> <p>2020年2月1日 改訂</p> <p>2020年11月1日 改訂</p> <p>2021年4月26日 改訂</p> <p>2021年10月1日 改訂</p> <p>2022年2月7日 改訂</p> <p>2022年4月15日 改訂</p> <p>2022年6月13日 改訂</p> <p>2023年1月12日 改訂</p> <p>2023年8月31日 改訂</p> <p>2023年11月24日 改訂</p> <p>2024年2月22日 改訂</p>	<p>2016年12月1日 制定</p> <p>2018年3月7日 改訂</p> <p>2019年1月12日 改訂</p> <p>2019年4月2日 改訂</p> <p>2019年11月1日 改訂</p> <p>2020年2月1日 改訂</p> <p>2020年11月1日 改訂</p> <p>2021年4月26日 改訂</p> <p>2021年10月1日 改訂</p> <p>2022年2月7日 改訂</p> <p>2022年4月15日 改訂</p> <p>2022年6月13日 改訂</p> <p>2023年1月12日 改訂</p> <p>2023年8月31日 改訂</p> <p>2023年11月24日 改訂</p> <p>2024年2月22日 改訂</p>

変更前	変更後
2024年7月16日 <u>最終改訂</u>	2024年7月16日 <u>改訂</u> 2024年8月18日 <u>最終改訂</u>

以上